

## 栄東まちづくり協議会 3 月会議 議事録

日 時：2023 年 3 月 2 日（木）18:30～20:35 場 所：栄東まちづくり協議会会議室

出席者：田端、加藤、野田、山内、近藤、江口、小澤、辻本、濱田、大谷、横井、石塚、大畑

### ●定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 13 人の出席で規約第 10 条第 2 項の規定（在籍会員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は加藤副会長と山内副会長とする。

### ■議題

#### 1. 2022 年度予算の修正について

2022 年度予算の修正について資料の通り説明した。

＜審議事項＞予算を修正し、各事業を執行することが全員一致で承認された。

（質問及び回答）

- 事業調整費の用途について、車両が接触した街路灯の修繕費用について保険会社が負担できるかどうかを調整しているという説明があったが、どのような内容か。  
→自動車保険で修繕費用を出してもらえよう交渉中であるが、保険で費用負担がされなかった場合に事業調整費からの支出の可能性があるという内容である。

#### 2. 街路灯事業 栄 5 丁目の整備計画について

栄 5 丁目の整備計画について資料の通り説明した。

＜審議事項＞栄 5 丁目の街路灯整備計画について、資料の通り決定することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）なし

#### 3. 栄東まちづくり協議会財務規程の改正について

栄東まちづくり協議会財務規程の改正について資料の通り説明した。

＜審議事項＞栄東まちづくり協議会財務規程を改正することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

#### 【第 29 条の 2（クレジットカード払）について】

- クレジットカードによる支払いの見直しについて、クレジットカードは便利で使い勝手も良いが、一方で詐欺も横行しているため、協議会のような団体では持たない方が良いと思う。今回の改正は正解だと思う。

#### 4. 2023 年度予算の修正について

2023 年度予算の修正について資料の通り説明した。

＜審議事項＞2023 年度予算について、4 月 1 日付での 2022 年度の売上額（環境整備協力費）の確定に伴い、2023 年度の予算額を資料の通り確定させることが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

- 街路灯事業は年度の最終時期に事業が執行されるため、予算の調整がしやすく、これまでも予算の調整がなされたことが多々あった。但し、事業によっては突然追加予算が必要になることもあり、安易に街路灯の予算で調整することが昨年もあったと思う。予算追加すべきかどうかについては協議会の中で議論をした上で、やむを得ないということであれば、街路灯事業で調整するという進め方をしていただきたい。  
→来年度予算について、今年度の各月の売り上げの推移をみると、正確な金額ではないが、来年度予算は 6300 万円程度になるのではないかという見通しを現時点で持っている。来年度の各事業の予算は地域団体の皆さんからの要望や今年度の事業執行状況を考えると、各事業の予算を減額することは非常に難しい。一方で、収入が減額となった場合にはどこかで支出を減らさなければならないため、事業執行のスケジュールと予算規模を踏まえ、街路灯整備事業の予算額の減で修正することが緊急避難的な形として一番良いのではないかと考え、修正項目を提案させていただいた。但し、その減額した予算で来年度 1 年間を通して実施するというものではなく、街路灯整備事業も大変重要であり、最速・最短で整備すべきだという地域の要望もあるため、予算の増額については来年度予算についてしっかり協議した上で、必要な事業に必要な予算を支出しながら事業を進めていく必要があると考える。
- 昨年度の歩道イルミネーション装飾は総取り換えしたが、一括で新品としたのか、5 年間等のリース契約のような契約か。その上で、来年度の歩道イルミネーションの予算は 3,164,000 円も必要なのか。  
→一括で新品に更新し、買い取りの契約である。今年度以降はその取り付け等の費用がかかる。来年度の予算は装飾を設置する街路灯が新しい街路灯になったため、取り付け金具の交換が必要になっている都合で、当該予算額となっている。
- 来年度の歩道のイルミネーション装飾の予算について、池田公園に人を誘導するために設置したと思うが、東栄通と瓦通だけに設置され、3,164,000 円の予算となっている。他の通りにもまんべんなく付けてほしい。  
→設置場所について今後協議会で協議し、決定したい。

#### 5. 事業評価（最終）について

事業評価について資料の通り説明した。

＜審議事項＞事業評価について、資料の通り依頼することが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答)なし

## ■報告事項

### 1. 防災事業 防災・防犯講習会について

防災・防犯講習会について資料の通り報告した。

(意見及び回答)

- 講習会等各イベントをやった後、ぜひ反省会をしてほしい。一見うまく行ったように見えるが、実は色々な課題や問題点があったと思う。次回の改善のため、そういった話し合いの場を持っていただきたい。  
→地域3団体で実行委員会のメンバーを集めて、来年度に向けての反省会を実施したいと思う。

### 2. 栄東まちづくり協議会事務局職員就業規則の改正について

栄東まちづくり協議会事務局職員就業規則の改正について資料の通り報告した。

(質問及び回答)

- 常勤職員の賃金は2つランクがあると思うが、人事評価や昇給はあるか。  
→面談はあるが、昇給に関わる内容ではない。又、名古屋市の補助金が1年毎のため、雇用形態も1年毎となっており、勤務状況の確認や継続雇用のために面談を実施している。昇給の制度はない。

### 3. 栄東まちづくり協議会規約の改正について

栄東まちづくり協議会規約の改正の意見集約結果について濱田委員より資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答)なし

## ■役員の改選

### 1. 役員の改選について

役員の改選について以下の通り決定した。

#### 【選出の方法】

- ・規約上は「委員の互選により選出する（第6条）」とあり、協議会の「互いに助け合い、協力し合いながら、地域の個性や特色を生かしたまちづくりを推進する（第2条）」という目的に照らし、立候補や投票（多数決）ではなく、各団体からの推薦を踏まえ、話し合いにて選出する。

#### 【会長の改選について】

- ・発展会から加藤副会長、ビル協会から野田副会長が推薦されたが、現在の協議会役員で候補者を選出し、協議会で決定する。

(質問、意見及び回答)

**【選出の方法について】**

- ビル協会からのみ推薦状が出てきているが、3団体が協力し合いながらやった方が良いという趣旨からすると、推薦状は撤回していただき、地域役員3人で役員改選について話し合うべきではないか。
- 推薦すること自体を否定するのは良くない。
- 地域役員3人で話し合った結果を皆さんが納得していただけるのであれば、考えは話すが、押し付けになってもいけないと思う。その上で、今まで話をしてきた経過をお伝えすると、次期の会長はビル協会会長にやって頂くのが良いのではないかと、その次は発展会会長に協議会会長をやっていただくのが良いのではないかとという話を地域役員ではしてきた。

**【会長について】**

- 今の協議会を本当に公正に判断して、行政提案にあるような意見集約をしっかり各団体がやっていただき、それを取りまとめて協議会で議論ができるように持って行っていただける方に会長になっていただきたい。
- ビル協会で話したのは、会長は周りからやってほしいと担ぎ出された人がなった人が良いというものであり、ビル協会会長を推薦した。
- 選出にあたって重要なことは、規約の目的にある地域3団体の協力によるという部分で、行政提案後の2年間の地域団体の運営で不満を持っている町内会長もおり、今後2年毎に会長を選出する際に誰が会長をするかで揉めることが課題だと思う。そのため、各団体で1期ずつ会長を持ち回りすることを明確にしていれば、今後争うことも意見調整することも無いのではないかと。

→規約に明記はないが、2年前の行政提案の際に地域の共通認識があった通り、会長選出は原則として地域3団体の輪番制とし、次期会長は現会長出身団体以外の2団体のいずれかから選出し、次々期会長は残りの団体から選出することを基本とする。但し、これにより難しい場合は再度協議することとする。

協議会の構成団体である地域3団体についての発言もあったが、本議題とは別の機会でも協議することとした。

**■その他**

**1. 2023年度多文化共生イベントについて**

栄東まちづくりの会より地域の活性化と多文化共生を趣旨としたイベントが4月28日～30日の期間に池田公園にて実施する方向で外部団体と調整が進んでいることが報告され、具体的な内容が決まり次第、まちづくりの会より各地域団体への説明を行うと共に、来年度の協議会の事業として実施するかどうか、又、共催とした場合の役割（協議会テント貸出、街路灯バナー広告の掲出許可等を想定）について後日審議し、決定することとなった。

## 2. 次回協議会の日程について

次回協議会は4月27日（木）18:30より栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

以上